

市の人口	
(平成3年12月1日現在)	
世帯数	59,903世帯 (前月比80世帯増)
人口	179,411人 (前月比109人増)
男	88,933人
女	90,478人

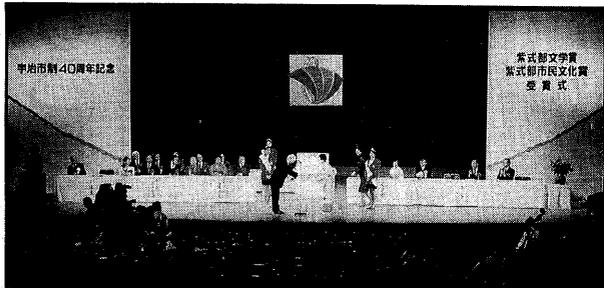
宇治市政だより

12/21

平成3年
(1991年)

第939号

発行 京都府宇治市
〒611 京都府宇治市
宇治郵便33番地
電話 (0774)22-3141
編集 広報課
●毎月1日・11日・21日発行



▲11月17日、第1回紫式部文学賞・市民文化賞受賞式を開催。文学賞は石丸晶子さんの「式子内親王伝一面影びとはは然然」が、市民文化賞は山本治子さんの歌集「清明の季」と辻田克巳さんの句集「幡」が受賞



▲11月16・17日を中心に、紫式部文学賞創設記念イベント「源氏ろまん'91」を開催。平等院での音と光のパフォーマンス「浮舟幻夢」や「雅び、王朝絵巻」、蹴鞠など、王朝文化を体験できるイベントが繰り広げられました

▼10月19日～11月4日の土・日曜と祝・休日には、宇治十帖の古跡などを巡るスタンプラリーを開催



'91宇治 この1年

市制施行四十周年にあたる平成三年も、あと十日を残すだけ、この一年を振り返れば、紫式部文学賞・市民文化賞の第一回受賞式を中心とする「源氏ろまん'91」イベントをはじめ、多くの四十周年記念事業が行われ、また「京都みどりの祭典(第四十二回全国植樹祭)」も開かれるなど、「文化都市・宇治市」「緑豊かなまち・宇治市」を広く印象つけた年でした。また、JR六地蔵新駅(仮称)や植物公園の建設着手、宇治橋の架け替えや京阪宇治駅前広場の整備推進など、府南部の中核都市としての都市基盤整備も、着実に進みました。

来年には、市民サービスをより充実させる市役所新庁舎の完成も予定されており、今年策定した第三次総合計画に基づいて、二十一世紀を展望した、夢とロマンのあるまちづくりを進めていきます。

21世紀に向けたまちづくりを推進

▶8月1日、JR六地蔵新駅(仮称)の建設に着手。第三次総合計画も策定され、21世紀を目指したまちづくりは順調に進行



▲3月1日、市制施行40周年記念式典を開催

▼京都みどりの祭典に友好3都市の代表を招待。今年も活発な国際交流が展開されました



▶5月26日、「緑でうめたい地球の未来」をテーマに京都みどりの祭典(第42回全国植樹祭)開催



宇治市議会

虚礼廃止を申し合わせ

公職選挙法により、政治家の寄付は、罰則をもって禁止されています。また、有権者が勧誘・要求することも禁止されています。

宇治市議会では、寄付行為の禁止と虚礼廃止(年賀状や暑中見舞状の自粛)の励行について、申し合わせを行っています。市民・各団体の皆さんのご理解と協力をお願いします。

- 1月 紫式部文学賞・市民文化賞のシンボルマークとロゴタイプ決定。
- 2月 総合計画審議会が第三次総合計画案を各町。
- 3月 市制施行四十周年記念式典開催。
- 4月 JR奈良線に快速が運行。
- 4月 紫式部市民文化賞の作品を募集。
- 4月 市役所の第二・第四土曜日閉庁開始。
- 4月 府議会議員・市議会議員選挙実施。
- 5月 「中東海岸復興・難民救済基金」の募集開始。
- 5月 京都みどりの祭典(第四十二回全国植樹祭)開催。
- 5月 新ワラエリヤ市、成陽市、カムルプス市の友好三都市の代表を京都みどりの祭典に招待。
- 6月 平成三年雲仙噴火災害義援金の募集開始。
- 7月 ホームヘルプセンター開設。
- 7月 宇治商工会議所とカムルプス市の商工会議所が友好協力協約を締結。
- 8月 成陽市友好都市提携五周年記念訪問団が同市を訪問。
- 8月 JR奈良線六地蔵新駅(仮称)建設工事が起工。
- 8月 体育協会の日中スポーツ交流訪問団が成陽市を訪問。
- 9月 JR黄檗駅前に市営自転車等駐車場開設。
- 9月 宇治市・宇治市スポーツ交流大会開催。
- 10月 自転車の駐車秩序の確立に関する条例に基づきJR・近鉄・京阪の八駅周辺で放置自転車の撤去開始。
- 10月 市と長寿社会プラン策定協議会が長寿社会プランを策定。
- 11月 第一回紫式部文学賞・市民文化賞受賞式開催。
- 11月 墓地公園建設工事が起工。
- 11月 「源氏ろまん'91」イベント開催。
- 11月 第一回紫式部文学賞・市民文化賞受賞式開催。
- 12月 植物公園建設工事が起工。
- 12月 第三回宇治市第九コンサート開催。

宇治市政 1年の歩み

◆この宇治市政だよりは、再生紙を使っています——限りある資源を大切に◆

市民のひろば



福祉

児童手当の消滅

平成四年一月から児童手当が削減改正される。

現在、児童手当を受けている児童は、平成四年一月一日現在、満五歳以上なる児童は、平成三年十二月三十一日をもって、児童手当が削減されます。

成人歯科健康診査

成人期以降の歯の喪失原因を予防するため、歯科健康診査を無料で実施します。

市民歩こう会

市役所前(東三丁目)から、市立小学校(西三丁目)まで、約8分。約8時、約9時、約10時、約11時、約12時、約13時、約14時、約15時、約16時、約17時、約18時、約19時、約20時、約21時、約22時、約23時、約24時。

お楽しみ

大久保青少年センター、1月の月お楽しみ。

えほんのじかん

1月31日(金)までに、所定の推薦調書で、推薦調書(内線408)へ。

お知らせ

暴力にかかわる困りごと相談、1月6日(月)午前9時～午後4時。

社会保険相談所

社会保険相談所、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防設備士試験

消防設備士試験、1月10日(水)午前9時～午後4時。

農業委員選挙人名簿の調製

農業委員選挙人名簿の調製、1月10日(水)午前9時～午後4時。

自治功労者 藤川正一さん逝去

自治功労者 藤川正一さん逝去、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防出初め式

消防出初め式、1月7日(日)午前10時、市立宇治公園・中の島。

平成4年度 育成学級 入級申請

平成4年度 育成学級 入級申請、1月16日(木)から受け付け。

1月の健康

1月の健康、1月10日(水)午前9時～午後4時。

お楽しみ

お楽しみ、1月10日(水)午前9時～午後4時。

えほんのじかん

えほんのじかん、1月10日(水)午前9時～午後4時。

お知らせ

お知らせ、1月10日(水)午前9時～午後4時。

社会保険相談所

社会保険相談所、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防設備士試験

消防設備士試験、1月10日(水)午前9時～午後4時。

農業委員選挙人名簿の調製

農業委員選挙人名簿の調製、1月10日(水)午前9時～午後4時。

自治功労者 藤川正一さん逝去

自治功労者 藤川正一さん逝去、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防出初め式

消防出初め式、1月7日(日)午前10時、市立宇治公園・中の島。

平成4年度 育成学級 入級申請

平成4年度 育成学級 入級申請、1月16日(木)から受け付け。

お楽しみ

お楽しみ、1月10日(水)午前9時～午後4時。

えほんのじかん

えほんのじかん、1月10日(水)午前9時～午後4時。

お知らせ

お知らせ、1月10日(水)午前9時～午後4時。

社会保険相談所

社会保険相談所、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防設備士試験

消防設備士試験、1月10日(水)午前9時～午後4時。

農業委員選挙人名簿の調製

農業委員選挙人名簿の調製、1月10日(水)午前9時～午後4時。

自治功労者 藤川正一さん逝去

自治功労者 藤川正一さん逝去、1月10日(水)午前9時～午後4時。

消防出初め式

消防出初め式、1月7日(日)午前10時、市立宇治公園・中の島。

平成3年 宇治市スポーツ賞 推薦を受け付け

市の体育・スポーツの普及振興と競技力の向上を図るため、平成3年宇治市スポーツ賞の推薦を受け付けます。

老人保健制度 一部負担金が変わります

老人保健制度 一部負担金が変わります。

	3年12月まで(現行)	4年1月～5年3月	5年4月～7年3月
外来	1日 800円	1日 900円	1日 1,000円
入院	1日 400円	1日 600円	1日 700円

医療機関の窓口で支払う一部負担金が、4年1月から、外来1ヵ月900円・入院1日600円になります(福祉医療の老人医療も同様です)。

1月の土曜閉庁は11日・25日です

1月の土曜閉庁は11日・25日です。

市長インタビュー 夢とロマンのまちづくり

市長インタビュー 夢とロマンのまちづくり。文化都市・宇治市。1月2日(木)午前10時から15分間。KBS京都・UHF34ch。

老人保健制度 一部負担金が変わります

老人保健制度 一部負担金が変わります。医療機関の窓口で支払う一部負担金が、4年1月から、外来1ヵ月900円・入院1日600円になります(福祉医療の老人医療も同様です)。

年末年始の特別収集 12/24~1/11

し尿特別収集 (城南衛生管理組合 ☎075-631-5171)

日付	地域
12/24(火)	六地藏・木橋・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取・横島町地域 藪場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、備貫、郡、石橋(大川原線以東)
12/26(木)	寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林官有地、大林一部、新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)
12/27(金)	中川原(大川原以東)、十一(大川原以東、園道以東)、吹前、十六(園道以東)、十八(園道以東)、福角(JR以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取
12/28(土)	車田全域、平町、一里塚、戸ノ内(横島町飛地)、丸山、出口(JR以西)、森本(JR以西)、谷下り(JR以西)
12/29(日)	福角(JR以東)、折坂(JR以東)、平野(JR以東)、一番割、二番割、三番割一部
1/6(月)	西浦(府道以東)、芝ノ東(府道西側)、三番割、南端(JR以東)、新開(JR以東)
1/7(火)	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)、
1/8(水)	南山(B)、金草原、南山畑
1/9(木)	北山畑、大瀬戸(JR以東)、中村(JR以東)、東中(JR以東)、北島、松尾、平尾、須留
1/10(金)	花揃、赤塚、陣ノ内、御園、御蔵山、北御園、正中、町並一部、西中一部、東中(JR以西)、河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、紺屋町、北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑山田
1/11(土)	炭山全域、内畑、西中、中村(JR以西)、大瀬戸(JR以西)、榎ノ東、西浦、熊小路、南端(JR以西)

日付	地域
1/6(月)	白川・志津川・菟道・宇治・神明・広野町・開町・大久保町地域 田原、井ノ尻、巨塚、平盛、南ノ口(全域)、北ノ山、山ノ内、上ノ山(近鉄以西)、大竹(近鉄以西)
1/7(火)	上ノ山(近鉄以東)、大竹(近鉄以東)、茶屋裏、西裏、寺山(JR以西)、桐生谷(JR以西)、久保(JR以西)、東裏(JR以西と府道以南)、寺山(JR以東〔翠光園団地含む〕)、宮谷、丸山、中島、久保(JR以東)、尖山一部
1/8(水)	一里山、開町、宮北、東裏(JR以東の府道以北)、桐生谷(JR以東)、白川、金井戸、大谷山(権現町)、琵琶
1/9(木)	大開、小根尾、尖山一部、宮西、宮東、若森(JR以南)、矢落(JR以南)、池尾
1/10(金)	野神、大谷、武番(府道以南)、下居、善法、若番、妙楽、宇文字、里尻(JR以南)、塔川、蓮華
1/11(土)	志津川、乙方、東内、又振、山田、紅齋、山本、荒樺、田中、大垣内、妙見、森本(JR以東)、段ノ上、藪里、東中、池山、東西車上り、西中、河原、門前、只川、中筋、谷下り(JR以東)、出口(JR以東)

ごみ特別収集

年末の収集は30日(月)まで
燃えるごみ 28・29・30日は毎日収集

燃えるごみ
 12月27日(金)まで(毎平日)で収集します。28日(土)・29日(日)・30日(月)は、曜日収集(隔日)で収集します。この3日間は、午後5時までに、必ず決められた日に出す必要があります。収集場所へ出すときは、必ず決められた外での収集はできません。この3日間は、午後の収集地でも必ず午前9時までに、集積場所に出してください。

燃えないごみ
 12月28日(土)まで(毎平日)で収集します。29日(日)・30日(月)は、曜日収集(隔日)で収集します。この3日間は、午後5時までに、必ず決められた日に出す必要があります。収集場所へ出すときは、必ず決められた外での収集はできません。この3日間は、午後の収集地でも必ず午前9時までに、集積場所に出してください。

仙郷山畑を立て処分地
 12月26日(木)まで業務を行います。年末(大雪)を避け、早め搬入してください。また、車の荷台はシートで覆い、ごみが飛び散らないようご注意ください。お問い合わせは、清掃事務所(☎075-631-5171)。

日付	地域
12/24(火)	小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域 南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)、山際(第1町内会)
12/25(水)	山際(第2町内会)、老ノ木、久保、西山(旧園道(府道)以東)、寺内一部、蓮池
12/26(木)	半白、天王(全域)、東山、藤山
12/27(金)	寺内、西浦、南畑池(大和通り以西)
12/28(土)	南畑池(大和通り以東)、南畑池(本通り以北、本通り以南)
12/29(日)	堀池、南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域
1/6(月)	春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)、毛語、中山(近鉄以西)
1/7(火)	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、羽拍子町、石塚(心華寺通り以東)
1/8(水)	若林、石塚(心華寺通り以東)、蛇塚、武番(府道以北)、池森、米飯
1/9(木)	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(近鉄以西)、戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、里尻(JR以北)、小椋
1/10(金)	西山(旧園道(府道)以西、近鉄以西)、神楽田(山中含む)、南畑池(田中、大和一部西2号通り以北)、東目川、西目川、南落合(0の通りのみ)
1/11(土)	南落合(1~13の通りまで)

燃えないごみ(清掃事務所 内線316~318)

10	20	30	六地藏(JR以東・以北の全域) 木橋(JR以東の全域) 平尾台(全域) 五ヶ庄(広岡谷、JR以東の芝ノ東)	
11	21	31	六地藏(JR以西・以南の全域) 木橋(JR以西の全域) 五ヶ庄(一・二・三番割、梅林、大林、折坂、北ノ庄、新開、高峯山、谷前、境ノ東、寺界道、西浦、西川原、西田、野添、雲雀島、平野、古川、JR以西の芝ノ東、JR以東の福角、京大宿舎)	
13	22	2/1	宇治(池森、大谷、米飯、蛇塚、武番、野神、琵琶、JR以南の御廟、大神、矢落・若森、若番一部(都計道路以西)、下居一部(上権現町)) 白根島町(全域) 横島町(大瀬戸)	
14	23	2/3	宇治(池森、大谷、米飯、蛇塚、武番、野神、琵琶、JR以南の御廟、大神、矢落・若森、若番一部(都計道路以西)、下居一部(上権現町)) 琵琶台(全域) 折居台(全域) 南神(全域) 神(全域) 羽拍子町(JR以東の全域) 開町(JR以西の全域) 小倉町(奥畑) 広野町(小根尾一部)	
6	15	24	2/4	広野町(新成田・成田・小根尾一部の3地域を除く全域) 寺山台(全域) 大久保町(全域) 府西大久保団地(1棟~21棟・44棟)
7	16	27	2/5	小倉町(新田島を除く近鉄以東の全域、西山) 横島町(外一部(寺内町内会)) 羽拍子町(JR以西の全域) 開町(JR以西の全域) 伊勢田町(井尻、ウトロ、浮面、大谷、藤山、北山、毛語、新中ノ荒、中荒、中ノ田、中山、南山、若林、名木) 広野町(新成田、成田) 府西大久保団地(22棟~43棟)
8	17	28	2/6	小倉町(西山を除く近鉄以西の全域) 伊勢田町(砂田、南遊田、遊田) 安田町(全域)
9	18	29	2/7	宇治(藤山、小椋、戸ノ内、半白、榎ノ尻、JR以北の宇文字・御廟・里尻・天神・矢落・若森) 横島町(大島・外一部(寺内町内会)を除く全域) 小倉町(新田島)

燃えないごみ収集 4年1月分

し尿(城南衛生管理組合 ☎075-631-5171)

日付	地域	
17	六地藏・木橋・五ヶ庄・菟道・炭山・笠取地域 寺界道、古川、西田、北ノ庄、野添、谷前、梅林官有地、大林一部	
18	新開(JR以西)、平野(JR以西)、折坂(JR以西)	
20	福角(JR以西)、日皆田、岡本、上村、大八木島、笠取	
21	車田一部、平町、一里塚、戸ノ内(横島町飛地)	
22	丸山、出口(JR以西)、森本(JR以西)、谷下り(JR以西)	
23	福角(JR以東)、折坂(JR以東)、平野(JR以東)、一番割、二番割、三番割一部	
24	西浦(府道以東)、三番割、芝ノ東(府道西側)、南端(JR以東)、新開(JR以東)	
25	芝ノ東(府道以東)、広岡谷、南山(A)、中村(さつきヶ丘)	
27	南山(B)、金草原	
28	南山畑、北山畑、大瀬戸(JR以東)、中村(JR以東)、東中(JR以東)、北島一部	
29	北島、松尾、平尾、須留	
30	花揃、赤塚、陣ノ内、御園、御蔵山、北御園、正中、町並一部、西中一部、東中(JR以西)、河原、徳永、柿ノ木町、北島、一丁目、札ノ辻町、紺屋町	
31	北御蔵山(平尾)、中御蔵山、町並、奈良町、畑山田、炭山全域	
2/3	内畑、西中、中村(JR以西)、大瀬戸(JR以西)、境ノ東、西浦、熊小路、南端(JR以西)	
13	2/4	大林、梅林、芝ノ東(JR以西)、西浦(府道以西)

年末年始のし尿収集日程

年末年始は特別収集日程(上表)になっていますので、よく確認してください。

年内の定期収集で「くみれ」がありましたら、必ずマンホール(収集口)から確認してから、12月30日(月)の正午までに城南衛生管理組合(☎075-631-5171)へご連絡ください。それ以降は対応できません。

また、臨時収集(有料)の申し込みは、12月26日(木)までにご連絡ください。年始は1月4日(土)から受け付けます。

日付	地域	
17	小倉町・伊勢田町・横島町・宇治・羽拍子町地域 老ノ木、久保、西山(旧園道(府道)以東)、寺内一部、蓮池、天王(府道宇治小倉停車場線以北)、東山、藤山、吹前、中川原(大川原線以東)、十一(大川原線以東、園道以東)、十六(園道以東)、十八(園道以東)	
20	寺内、西浦	
21	南畑池(本通り以北)、南畑池(本通り以南)	
22	南畑池(大和)、堀池	
23	南遊田、遊田、砂田、南山、ウトロ、毛語一部、中ノ荒、井尻、中ノ田、名木、浮面、安田町全域	
24	中山(近鉄以東)、大谷、西畑、中畑、春日森、一ノ坪、島前、大町、大川原、中川原(大川原線以西)、石橋(大川原線以西)	
25	中山(近鉄以西)、毛語、若林	
27	羽拍子町	
28	武番(府道以北)、池森、米飯、蛇塚	
29	北山A・B・C・D団地、中央台、西山(旧園道(府道)以西)、神楽田(山中含む)	
30	戸ノ内、矢落(JR以北)、若森(JR以北)、里尻(JR以北)、小椋、南畑池(田中、大和一部西2号通り以北)	
31	東目川、西目川、南落合(0~3の通りまで)	
2/3	南落合(4の通り以降~13の通りまで)	
13	2/4	南浦(30~33、80~98、100~110)、大京団地、山際一部
14	2/5	南浦、西浦一部、神楽田一部(近鉄以西)、藪場(大川原線以北)、大幡、北内、門口、備貫、郡、石橋(大川原線以東)
16	2/6	山際、半白